

1. 監査指導の結果について

① 私立認可保育所等

	施設数	実施数
平成 28 年度実施	11	4

② 小規模保育事業所

	施設数	実施数
平成 28 年度実施	5	1

2. 主な指摘事項について

- ・他拠点への委託費の流用について確認し、国の通知に反する不適切な流用がある場合は、保育所の施設会計に返還すること。
- ・こどもの虐待防止のための措置に関する規程を定めること。
- ・職員が業務上知り得たこどもや家族の秘密を漏らさないよう、就職時及び退職時に誓約書をとること。
- ・食事について、構成表の立て直しと献立表の見直しを実施すること。
- ・検食を実施すること。